

理 由 書

(多治見都市計画道路 3・6・18号本町宮前線)

(多治見都市計画道路 3・5・28号音羽小田線)

多治見都市計画区域マスタープラン及び多治見市都市計画マスタープランでは、市中心部における渋滞の緩和とともに、市内交通の円滑な移動及び他都市との連携や公共交通との連携を強化する道路網の整備を進めるとしており、3・5・28号音羽小田線（以下「当該路線」という）は優先的に整備を予定する施設として位置づけている。

当該路線は、多治見駅北の市街地の道路網の充実を図るため、平成11年4月9日に起点多治見市音羽町1丁目から終点多治見市小田町6丁目までの約1,260mを都市計画決定した。

当該路線の周辺には、JR多治見駅があり、駅北については土地区画整理事業が施行され、駅南については再開発事業が事業中であるなど、市街地開発事業が進み、当該路線周辺の状況は都市計画決定以降大きく変化している。

当該路線と3・6・18号本町宮前線（以下「本町宮前線」という）の交差部は、立体交差で本町宮前線から東進のみ可能とする計画であったが、今般、整備に向けて検証を実施した結果、本町宮前線から西進方向への交通需要が見込まれることから、交通利便性を高めるため、本町宮前線から当該路線へ西進できるよう平面交差形状への変更と、それに伴う当該路線の道路線形の変更を行うものである。

本町宮前線については当該路線と平面交差になることに伴い、終点部の位置及び区域を変更する。

これにより、内環状道路から多治見駅へのアクセス性の強化及び安全な歩行者空間を確保するための都市計画道路として、良好な都市環境の形成を図るものである。